

藤沢市学校教育相談センター規則の一部改正について
藤沢市学校教育相談センター規則の一部を次のように改正する。

2017年（平成29年）11月22日提出

藤沢市教育委員会
教育長 平 岩 多恵子

- 1 改正する規則
別紙のとおり
- 2 施行期日

2018年（平成30年）1月1日

提案理由

この規則を提出したのは、藤沢市学校教育相談センターを新庁舎に移転するため、関係規定の整備を行う必要による。